

保護者 様

大阪府立生野支援学校

校 長 国 津 賢 三

気象警報による臨時休業等の措置について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本校では「午前7時の時点でテレビ・ラジオ・インターネット等のニュースで大阪市、東大阪市（または東部大阪）のいずれかに①暴風警報、特別警報 ②レベル4『危険警報』または、レベル5『特別警報』（以下、各警報）が発令されている場合は臨時休業」となります。②については、令和8年5月27日付で気象庁より発表されたものです。詳細は気象庁のホームページをご確認ください。

- ① の暴風警報・強風注意報等の基準は従前どおりになります。
- ② の例としては、大雨で『レベル4大雨危険警報』が発令された場合は臨時休業になります。

児童生徒が在校中に各警報が発令された場合、また、各警報の発令が予測される場合には、安全を考慮し、次のような対応を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

登校後、各警報が発令、あるいは発令が予測される場合には、下校時刻を13:30に変更することがあります。気象状況によっては下校時刻をさらに早める(11:00下校)こともあります。

下校時刻の変更の際には、『さくら連絡網』、または電話連絡にてお知らせいたしますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

自力通学の生徒も同様に連絡いたします。下校時の危険に備え、お子さまと連絡が取れるように対応をお願いします。もし、連絡がとれない場合には、児童生徒は学校で待機となりますので、学校までお迎えをお願いいたします。

デイサービスをご利用されておられるご家庭におきましては、各警報発令時におけるデイサービス運営の有無（送迎サービスを含む）、また下校時刻変更への対応の可否等を事前にご確認ください。（デイサービスの迎えがない場合、児童生徒は学校で待機となり保護者の方に学校までお迎えいただくことになります。）デイサービスへの連絡等は必ず各家庭の方でよろしくお願いします。

※各警報が発令されていなくても、気象状況が悪く登校に不安がある場合には、無理をせず自宅待機にしてください。その場合は、学校に連絡をお願いします。